



UAゼンセン

PLANT労働組合NEWS

《揭示用新聞》

2016年11月4日(金)

第66号

発行責任者

執行委員長 平井 俊三

TEL : 0776-72-3230

FAX : 0776-72-3231

PLANT労働組合

第6回 定期大会開催！

(組織強化を図り、仕事の満足度をあげよう！)

第6回定期大会を10月26日、北潟湖畔荘で開催いたしました。全店から各支部の支部長・副支部長が集まり、今年の参加者は総勢53名となりました。ご来賓として会社からは、松田専務、UAゼンセンからは、林福井県支部長にご出席して頂き、盛会裏に開催することができました。

今、定期大会の議長は、坂井店の天田さん(左)、書記は、境港店の阿川さん(中央)でした。



支部サークル活動に助成金が予算化されました

今年の定期大会で、支部予算とは別枠で、支部サークルの活動に助成金が付くようになりました。これは昨年、滑川店でバドミントン部を結成し、運動不足の解消、ストレス解消、他部門従業員との交流など、アフターファイブを楽しむ活動を行っていました。組合はこの活動を応援し、他店でもこのようなサークル活動が普及し、ライフ・ワーク・バランスの観点からも有効と判断し「サークル活動の助成金」を新設することを決定いたしました。

悪質クレームの撲滅に向けて・・・

もう一つ注目すべく議案は、「サービスを提供する側とサービスを受ける側が共に尊重される社会をめざす」を、可決いたしました。これは、UAゼンセン流通部門の産業政策で、我々が働く職場では、許容範囲を超えた不当な要求が存在しています。そのような不当な要求を我々労働者が受けることにより、大きなストレスを抱えることにつながっている実態も多く見られます。そのために組合としてこの議案を、流通部門全ての組合で決議し、消費者庁には、倫理的な消費行動を促す啓発活動の要請、また、厚生労働省には、我々労働者のストレス対策の要請を求めて行き、更に今年7月の参議院議員選挙で見事返り咲いた「かわい たかのり参議院議員」の力も借りて、流通・サービス産業の現場で起きている悪質クレーム問題を広く社会に公開し、この問題の発生を効果的に抑えるために、法的罰則等を整備し、職場の健全性を確保しようとしています。

